

令和5年5月30日
厚生労働省職業安定局
雇用政策課調査係

令和5年4月以降の職業分類について

令和5年3月20日より、ハローワークで使用する職業分類については令和4年12月に改訂された「第5回改訂厚生労働省編集職業分類 職業分類表」（以下「新厚労分類」という。）を用いることとしております。それに伴い、一般職業紹介状況（職業安定業務統計）に用いる職業分類については、令和5年4月分から「第4回改訂厚生労働省編集職業分類 職業分類表」（以下「旧厚労分類」という。）から『平成21年改定「日本標準職業分類」』（以下「日標」という。）に変更することとします。

なお、長期時系列表においては、過去の動向の把握に資するため、令和4年4月分以降について日標により遡及集計を行い、職業別労働市場関係指標（実数）を公表いたします。

※ 旧厚労分類は日標との統計的な整合性の確保、維持をその基本方針として作成されていましたが、新厚労分類は統計の観点においては日標に対応させつつも、求人・求職のマッチングをより円滑に行えるようにするという観点から作成が行なわれており、一部の項目において、その対応する項目が日標と一対一に設定されていないものとなっています。一方で、日標は公的統計の統一性又は総合性を確保した統計基準であり、職業安定業務統計においても、統計の連続性及び比較可能性の観点から、日標による公表を行うこととします。

問い合わせ先
厚生労働省職業安定局雇用政策課調査係
電話：03-5253-1111（内線：5740）